

## <介護保険事業>

利用者の方の心身の状態や環境、意向等、並びにご家族の要望等を居宅介護支援サービス計画に反映し、利用者の方の思いに添える、自立支援・自己決定を基本理念とし、安心して必要なサービスが総合的・一体的に受けられるよう事業者間連携・協働のもと、良質なサービスを展開します。併せて、経営基盤の拡充・強化を図ります。

### 【居宅介護支援事業課】

- 1, 居宅介護支援事業の運営〔邑南社協東・中・西部居宅介護支援事業所〕
- 2, 福祉用具貸与（販売）事業〔邑南社協福祉用具貸与（販売）事業所〕

### 【通所事業課】

- 1, 通所介護事業〔邑南社協東・西部通所介護事業所〕
- 2, 訪問入浴介護事業〔邑南社協訪問入浴介護事業所〕
- 3, 障がい者通所介護・訪問入浴介護事業
- 4, 障がい者移送支援サービス \*町委託事業
- 5, 移送支援サービス事業（高齢者移送支援＝リフトバス無料貸出し）

### 【訪問事業課】

- 1, 訪問介護事業〔邑南社協東・西部訪問介護事業所〕
- 2, 訪問看護事業〔邑南社協訪問看護事業所〕
- 3, 障がい者訪問介護事業
- 4, 障がい者訪問看護事業